



中山間地域における3集落連携による地域の活性化

いかだち

おおつし

伊香立水と緑の保全会（滋賀県大津市）

- 本地域は、滋賀県大津市の北部に位置し、中山間地域の3集落（伊香立生津町、伊香立向在地町及び伊香立上在地町）を取り囲むように急傾斜の耕地が存在。用水は谷川からの簡易な井堰による取水のみで、用水路も末端では未整備であるなど不利な耕作条件であったことから、県営ほ場整備事業（平成元年度～平成13年度）を実施。
- 優良農地の適切な保全管理を地域ぐるみの共同活動として実施するため、中山間地域等直接支払制度（平成13年度～）と農地・水・環境保全向上対策（平成19年度～）に取り組む。
- これらの共同活動を通じて、地域住民や集落間の“結い”や“協働力”が向上し、伊香立学区自治連合会（本地域を含む10集落で構成）による広域的な地域活性化の取組へと発展。

【地区概要】

- ・取組面積 78.31ha
（田76.71ha、畑1.6ha）
- ・資源量 水路19km、農道8km、ため池8箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
自治会、農業組合、老人会等
- ・交付金 約3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は急傾斜の農地が多く、用水量も不足し、農道の幅員も狭小なことから、大型機械の導入が困難
- 同一水系の3集落を対象とした県営ほ場整備事業（H元～H13）により、水源が確保され、生産性の高い近代化農業の基盤が整い、担い手組織として各集落に営農組合を設立
- H13から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農業機械の購入や農作業の共同化を推進したが、施設の補修や地域の“結い”を強化するため、更なる共同活動に取り組む必要



ほ場整備実施後の地域

取組内容

- 基礎活動（草刈り、清掃等）や施設の補修等については、基本的に多面支払を充当
- 中山間直払は農業機械の買い換えや林地沿いの草刈りや枝払いに充当
- イノシシ、シカ及びサル等の獣害防護柵について、既存の電気柵からネットフェンスに置き換え
- 農村環境保全活動は、濁水管理の水質モニタリング調査（老人会）、ホタルの生息環境整備と観察会（地域内外から40～50人程度参加）等を実施



毎年恒例の地域交流イベントとなったホタル観察会

取組の効果

- 中山間直接支払と多面支払等を組み合わせ、きめ細やかに保全管理を続けた結果、優良農地が適切に維持されることにより、営農組合の経営安定化が図られた
- ほ場整備実施後、ほとんどいなくなったホタルが、草刈りの工夫など生息環境に配慮した結果、ホタル観察会を行えるまでに生息数が増加
- 各集落が多面支払等の取り組みを通じて共同活動に対する意識が向上。他の集落と協力して「日曜朝市」を開催するなど、更なる地域活性化の取組を展開



国道沿いで開催している日曜朝市



水郷の水辺環境の保全の取組と地域の発展

いばちよう

ひがしおうみし

伊庭町環境保全の会（滋賀県東近江市）

- 本地域は、滋賀県の中心に位置し、琵琶湖に直結している伊庭内湖に隣接する水田地帯であり、伊庭町（集落）は、瓜生川の流域に形成された湖東平野に残る水郷集落の一つである。
- 農業者の高齢化や担い手不足、農業収益の低迷等が進行する中、自然や文化等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成19年度から伊庭町の全組織が加入し、農地・水・環境保全向上対策（「伊庭町環境保全の会」）に取り組む。また、地域環境の保全活動を行う「伊庭水郷美化保全会（H15設立）」、「伊庭の里湖づくり協議会（H21設立）」とも連携しながら、地域の水辺環境の保全に集落の住民が力を合わせて取組を実施。
- きめ細やかな活動の継続により、水辺環境や景観が格段に向上し、文化庁の「日本遺産」に認定されるなど、その取り組みが評価され、誇りを持てる地域に発展。

【地区概要】

- ・取組面積 120.46ha
（田117.12ha、畑3.34ha）
- ・資源量 水路22km、農道11km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、営農組合、子供会等
- ・交付金 約5百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 琵琶湖の伊庭内湖に接する伊庭集落は、水路が集落内を縦横に巡り、内湖での漁労や水田への往復に舟が日常的に利用されていた時代を彷彿とさせる地域であるが、自治会での最小限の環境保全活動しか行われていなかった
- 集落では少子高齢化が進行し、農家収入も減少する中、誰が田んぼを維持し、耕作放棄を食い止めるのか、地域みんなが危機感を抱いていた中、伊庭町の全組織が加入し、農地・水の取組を開始



伊庭集落内

取組内容

【多面的機能支払交付金による環境保全】

- 生態系保全活動
水田魚道の設置（26箇所）、生物生息環境向上施設の設置（7箇所）
- 水質保全活動
水守当番、水質調査、木炭浄化水路の設置（265m）
- 景観形成
園児と一緒にコスモス園の整備、小学生による生き物調査

生息環境向上施設



木炭浄化水路



コスモス園の整備



取組の効果

- 本交付金での活動と併せて、「伊庭水郷美化保存会」と「伊庭の里湖づくり協議会」が地域の水辺環境保全活動を続けた結果、県の「近江水の宝」に選定（H21）、市の「景観形成重点地区」に指定（H26）、文化庁の「日本遺産」に認定（H27）されるなど、誇りを持てる地域へと発展
- 農地と農業用施設を適切に保全してきた中、取組農地の隣接地でほ場整備事業が実施され、それを契機に地域に3つの農業生産法人が設立。地域農業の維持・発展に取り組む



伊庭町の全景



水郷の水辺環境の保全の取組と地域の発展

いばちよう

ひがしおうみし

伊庭町環境保全の会（滋賀県東近江市）

- 本地域は、滋賀県の中心に位置し、琵琶湖に直結している伊庭内湖に隣接する水田地帯であり、伊庭町（集落）は、瓜生川の流域に形成された湖東平野に残る水郷集落の一つである。
- 農業者の高齢化や担い手不足、農業収益の低迷等が進行する中、自然や文化等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成19年度から伊庭町の全組織が加入し、農地・水・環境保全向上対策（「伊庭町環境保全の会」）に取り組む。また、地域環境の保全活動を行う「伊庭水郷美化保全会（H15設立）」、「伊庭の里湖づくり協議会（H21設立）」とも連携しながら、地域の水辺環境の保全に集落の住民が力を合わせて取組を実施。
- きめ細やかな活動の継続により、水辺環境や景観が格段に向上し、文化庁の「日本遺産」に認定されるなど、その取り組みが評価され、誇りを持てる地域に発展。

【地区概要】

- ・取組面積 120.46ha
（田117.12ha、畑3.34ha）
- ・資源量 水路22km、農道11km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、営農組合、子供会等
- ・交付金 約5百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 琵琶湖の伊庭内湖に接する伊庭集落は、水路が集落内を縦横に巡り、内湖での漁労や水田への往復に舟が日常的に利用されていた時代を彷彿とさせる地域であるが、自治会での最小限の環境保全活動しか行われていなかった
- 集落では少子高齢化が進行し、農家収入も減少する中、誰が田んぼを維持し、耕作放棄を食い止めるのか、地域みんなが危機感を抱いていた中、伊庭町の全組織が加入し、農地・水の取組を開始



伊庭集落内

取組内容

【多面的機能支払交付金による環境保全】

- 生態系保全活動
水田魚道の設置（26箇所）、生物生息環境向上施設の設置（7箇所）
- 水質保全活動
水守当番、水質調査、木炭浄化水路の設置（265m）
- 景観形成
園児と一緒にコスモス園の整備、小学生による生き物調査

生息環境向上施設



木炭浄化水路



コスモス園の整備



取組の効果

- 本交付金での活動と併せて、「伊庭水郷美化保存会」と「伊庭の里湖づくり協議会」が地域の水辺環境保全活動を続けた結果、県の「近江水の宝」に選定（H21）、市の「景観形成重点地区」に指定（H26）、文化庁の「日本遺産」に認定（H27）されるなど、誇りを持てる地域へと発展
- 農地と農業用施設を適切に保全してきた中、取組農地の隣接地でほ場整備事業が実施され、それを契機に地域に3つの農業生産法人が設立。地域農業の維持・発展に取り組む



伊庭町の全景



環境教育・6次産業化を通じた地域活性化の取組

ひがしおうみし

魚のゆりかご水田協議会（滋賀県東近江市）

- 本地域（東近江市栗見出在家町）では、地域に元気を取り戻すため、平成18年度から県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」と「農地・水・環境保全向上対策（平成18年度はモデル事業）」を活用し、集落全体が一致団結して取組。
- 集落の人だけで活動してもマンネリ化するため、水田オーナー制度を導入し、魚のゆりかご水田米を積極的にPRするとともに、田植え体験、生き物観察会、稲刈り体験等のイベントを開催。
- さらに、魚のゆりかご水田米の米粉や地元食材を使った料理講習会の開催や学校給食等を通じた食育、県外中学生の教育旅行の受け入れ、地元酒造メーカーと連携した酒米と日本酒造り等の地域活性化を図る様々な活動を展開。

【地区概要】

- ・取組面積 64.36ha
(田60.17ha、畑4.19ha)
- ・資源量 水路13km、農道4km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
自治会、農事組合法人等
- ・交付金 約5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- S40年代からの琵琶湖総合開発により湖面の水位が下がり、同時期に実施された基盤整備により水田と排水路の段差が出現。琵琶湖のフナやナマズ等が田んぼへ自由に出入りすることができなくなった
- 滋賀県では、かつてのように琵琶湖と水田を湖魚が行き来でき、産卵・生育できる水田環境を取り戻す「魚のゆりかご水田プロジェクト」をH13から推進
- 集落に元気を取り戻すため、集落全体が一致団結し、「魚のゆりかご水田」と「農地・水・環境保全向上対策」に取り組んだ



ほ場整備後の段差

取組内容

【魚のゆりかご水田を中心とした活動の展開】

- 減農薬・減化学肥料等の環境にこだわり、県が認証する「魚のゆりかご水田米」の栽培を集落ぐるみで実施(H29:30ha)し、良品質の米生産を実践
- 集落全戸に呼びかけ、春に水田魚道を設置【多面支払の活動】
- H23から水田オーナー制度を導入(1区画100㎡/3万円)する等消費者と積極的に交流
- 魚のゆりかご水田での「田植え体験」、「生き物観察会」、「稲刈り体験」をイベント化(水田オーナーは参加費無料)【多面支払の活動】
※H28、H29の観察会参加者は200人以上
- コミュニティセンターと連携し、魚のゆりかご水田米の米粉や地元食材を使った料理講習会を毎年実施
- H26から魚のゆりかご水田の取り組み時期に合わせて教育旅行の受け入れを実施(これまで千葉県と神奈川県の中学生を受け入れ)

取組の効果

- 集落全体が一致団結し、魚のゆりかご水田を中心とした様々な活動を多面的機能支払交付金を活用しながら取り組んだ結果、地域が次のように変わった
- 集落内外から参加者を募り、集落全体で取り組めるイベントができたため、地域が活性化。また、地域外の水田オーナーや活動参加者、企業等と交流・人脈が拡大
- 取組前は対外的にアピールできるものなかったが、良品質の「魚のゆりかご水田米」や独自の酒米を栽培し、地元酒造メーカーと造った日本酒など、集落の特産品を創出



集落総出で魚道を設置



生き物観察会



集落営農やNPOと連携した水田地帯における取組

しらおうようにおのかい

おうみはちまんし

白王町鳩の会（滋賀県近江八幡市）

- 多面的機能支払交付金の活動組織と集落営農の組織とが連携し、施設の保全管理、濁水防止・節水管理、景観保全等の活動を効率的に実施。また、これら活動により良好に保全されている農村環境を活用して、農産物のブランド化を推進。
- また、水田魚道の設置等の農村環境保全活動については、NPOと連携して実施。これにより、活動組織にとっては、農家だけでは思いつかない知恵が得られるほか、NPOから情報発信が行われるため、非常に効果的。
- 地域において、「自らの手で資源を保全する」という意識が強まったことが最大の効果。

【地区概要】

- ・取組面積 59ha（田 56ha，畑 3ha）
- ・対象施設
開水路 7.0km、パイプライン 4.0km、農道 5.0km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、営農組合、自治会、女性会、子供会、土地改良区、その他
- ・交付金 約2百万円（H29）

（ 農地維持支払
資源向上支払（共同） ）

主な取組

- ・湖上の飛地「権座」の農地では、田船を利用した稲作や水田魚道設置、景観保全活動、さらには良好に保全されている農村景観を活かした農産物のブランド化に取り組む。
- ・地域資源を保全する共同活動と集落営農等の環境こだわり農産物の栽培が相乗効果を発揮し、地域が活性化。



NPOと連携し水田魚道を設置



景観形成活動



環境こだわり酒米の栽培



環境学習の実施



地域農業と農事組合法人を支える共同活動の取組

うちの

おうみはちまんし

内野環境保全会（滋賀県近江八幡市）

- 平成5年度から開始した県営担い手育成基盤整備事業の担い手組織として設立された内野営農組合は、隣接する4集落（旧老蘇地区）350ha規模の各集落特定農業法人の共同体制で地域発展を目指す。
- 内野集落では、この農事組合法人の取り組みを側面から支援するため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、イノシシ被害を防ぐための防護柵の設置や地域住民の交流を促進するホタルの観察会を地域のコミュニティセンター及び隣接集落との共同で開催。

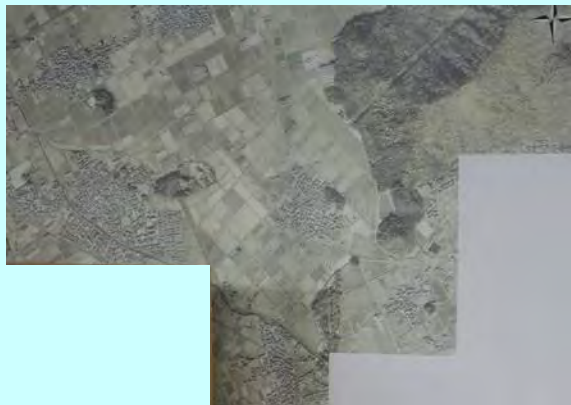
【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 118.26ha
(田108.88ha、畑9.38ha)
- ・資源量 水路27km、農道9km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約4百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、平成5年度から基盤整備事業を実施し、内野営農組合を中心とした担い手に農地集積を進めてきた
- 担い手に一層営農に専念してもらい、地域の発展を望む一方、従来から地域で行われてきた水路の草刈りや泥上げだけでなく、施設の補修や農村環境保全の取り組みの必要性が高まった



基盤整備事業実施後の内野地区

取組内容

- イノシシによる被害が増えてきたため、平成25年度に集落全戸に呼びかけ、共同活動で1,300mの防護柵を2日間で設置。毎年巡回管理を行い、補修を実施
- 山裾の段々畑の法面の芝生化による管理作業の軽減に成功した地区を視察し、指導を受け、本地区の草刈りが大変な3m近くある法面に芝生を植栽(H28～H29)
- 平成25年度からホタルの鑑賞会を開催。平成27年度からは同様の取り組みを行う地域のコミュニティセンターと隣接する集落との共催で実施



イノシシ防護柵

取組の効果

- 防護柵を設置後、1度もイノシシによる被害が発生しなくなり、担い手が安心して営農に取り組める環境が整った
- 草刈りが大変な法面の芝生が定着すれば、管理作業が大幅に軽減される
- ホタルの鑑賞会を共催で実施することになったことで、内容の充実(専門家による1時間の講義を追加)、安全性の向上(ロウソーソーラーシステムの利用)、参加者の増加(単独実施:数十人程度→共催:約200人)が図られた

【内野営農組合の取り組み】



びわマンゴー



花菜の契約栽培



大豆の契約栽培



水稻の湛水直播



土地改良区が事務局となり行政界が異なる3集落で共同活動を展開

だいなか

おうみはちまんし

ひがしおうみし

大中環境保全の会（滋賀県近江八幡市・東近江市）

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町（現在は2市）に分界された3集落が、干拓地域内の農業用施設を管理する土地改良区が事務局となることで、平成18年度のモデル事業から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、共同活動を開始。
- 土地改良区が事務局となって各集落との総合調整を行ったことで、本交付金を活用した農業用施設の効率的な維持管理や補修等が行われるようになり、さらに、各集落の自治会と連携した活動も活発化。

【地区概要】

- ・取組面積 869.79ha
（田765.9ha、畑62.49ha、草地41.4ha）
- ・資源量 水路113.8km、農道61.2km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約28百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町に分界された3集落の自治会と営農組合等がそれぞれ個別に活動
- 末端農業関連施設の老朽化、高齢化による離農、担い手不足等に対応するため、3集落が協力して営農及び地域の課題に取り組む必要性が高まる
- 3集落の唯一の共同組織である土地改良区が事務局となり、農地・水・環境保全向上対策の取組を開始



大中の湖地区 位置図

取組内容

- 水田からの排水（濁水）管理と水質モニタリングの実施【県の必須取組項目】
- 土地改良区が試行し効果のあった排水路に大量発生する藻草対策（防草シートによる遮光）を共同活動として地域に普及（1セット50mで資材費は約8万円）
- 地域の保育園と連携し、①景観形成のためのヒマワリの植栽（全長約300m）、②野菜づくり体験、③生き物調査を実施



防草シートによる排水路の遮光

取組の効果

- 取組開始時から継続して水田からの排水（濁水）管理に取り組み、濁度等をモニタリングした結果、着実に濁度が低下し、水田排水の水質改善がなされた
- 従来、土地改良区が行っていた異常気象時の見回りと非かんがい期の防火用水としての通水操作を各集落に分担したことにより、施設異常の早期発見や災害等への対応体制が整い、地域住民の防災意識が向上
- 防草シートで遮光した排水路では、藻草類がほとんど発生しなくなり、重労働の除去作業から解放
⇒ 受益地全体で、毎年2tダンプ10台程度の処分作業が大幅に軽減
- 共同活動に取り組む前よりも、各集落の自治会活動や3集落の交流が活発化し、地域の雰囲気と様々な共同活動に対する協力意識が向上



中間管理機構との連携の推進

都市的地域

みやまえ

かがわし

宮前ため池協議会（兵庫県加古川市）

- 本地域は、加古川市北西部に位置する水田地帯で、農業者の高齢化等から、地域資源の保全管理に係る負担軽減や非農業者率が高まったことによるコミュニケーションの希薄化等が課題となっていた。
- 本制度により、市、活動組織、農事組合法人が話し合いをした結果、農事組合法人に農地集積し、一集落一農場方式とすることで合意。効率的な農業を展開する環境整備が推進。
- 泥上げ等の保全活動に非農業者を巻き込むことで、非農業者の地域資源の保全に対する関心が向上。また、田んぼダムの取組により、大雨による浸水箇所が減少。

【地区概要】

- ・取組面積：33ha（田 33ha、畑 0.4ha）
- ・資源量 開水路12.0km、
農道1.4km、ため池3箇所
- ・主な構成員
農業者、町内会、農事組合、
土地改良区、少年団 等
- ・交付金 約3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

取組開始前の状況

- 本地域は、加古川市北西部に位置し、ため池を水源とする水田地帯。
- 農業者の高齢化や減少から、耕作放棄地の発生防止や地域資源の保全に係る負担軽減を求める要望が増大。
- 核家族化の進行や非農業者率が高まったことにより、地域内のコミュニケーションが希薄化し、地域資源の保全や農村文化の継承に支障をきたす状況となった。



地区の概要図

取組内容

- 多面的機能支払制度への移行を契機に、市、活動組織、農事組合法人が話し合いを実施。
- その結果、農地中間管理機構を活用し、個人利用の農地を農事組合法人に集積し、一集落一農場方式とすることで合意。
- 町内会の広報等を通じて、ため池の泥上げ等への参加を非農業者に呼びかけ。
- 全域で田んぼダムに取り組み、水田の雨水貯留機能を高め、大雨による浸水発生を抑制。



ため池のかいぼり

取組の効果

- 農事組合法人への集積に加え、畦畔の撤去による区画拡大(60a区画)も推進され、効率的な農業を展開する環境整備が進んでいる。
- 泥上げ等の保全活動に参加することで非農業者の関心が高まり、地域ぐるみの保全管理体制が定着。
- 田んぼダムの取組により、大雨による浸水箇所が減少。



堰板による田んぼダム



中山間地域における3集落連携による地域の活性化

いかだち

おおつし

伊香立水と緑の保全会（滋賀県大津市）

- 本地域は、滋賀県大津市の北部に位置し、中山間地域の3集落（伊香立生津町、伊香立向在地町及び伊香立上在地町）を取り囲むように急傾斜の耕地が存在。用水は谷川からの簡易な井堰による取水のみで、用水路も末端では未整備であるなど不利な耕作条件であったことから、県営ほ場整備事業（平成元年度～平成13年度）を実施。
- 優良農地の適切な保全管理を地域ぐるみの共同活動として実施するため、中山間地域等直接支払制度（平成13年度～）と農地・水・環境保全向上対策（平成19年度～）に取り組む。
- これらの共同活動を通じて、地域住民や集落間の“結い”や“協働力”が向上し、伊香立学区自治連合会（本地域を含む10集落で構成）による広域的な地域活性化の取組へと発展。

【地区概要】

- ・取組面積 78.31ha
（田76.71ha、畑1.6ha）
- ・資源量 水路19km、農道8km、ため池8箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
自治会、農業組合、老人会等
- ・交付金 約3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は急傾斜の農地が多く、用水量も不足し、農道の幅員も狭小なことから、大型機械の導入が困難
- 同一水系の3集落を対象とした県営ほ場整備事業（H元～H13）により、水源が確保され、生産性の高い近代化農業の基盤が整い、担い手組織として各集落に営農組合を設立
- H13から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農業機械の購入や農作業の共同化を推進したが、施設の補修や地域の“結い”を強化するため、更なる共同活動に取り組む必要



ほ場整備実施後の地域

取組内容

- 基礎活動（草刈り、清掃等）や施設の補修等については、基本的に多面支払を充当
- 中山間直払は農業機械の買い換えや林地沿いの草刈りや枝払いに充当
- イノシシ、シカ及びサル等の獣害防護柵について、既存の電気柵からネットフェンスに置き換え
- 農村環境保全活動は、濁水管理の水質モニタリング調査（老人会）、ホタルの生息環境整備と観察会（地域内外から40～50人程度参加）等を実施



毎年恒例の地域交流イベントとなったホタル観察会

取組の効果

- 中山間直接支払と多面支払等を組み合わせ、きめ細やかに保全管理を続けた結果、優良農地が適切に維持されることにより、営農組合の経営安定化が図られた
- ほ場整備実施後、ほとんどいなくなったホタルが、草刈りの工夫など生息環境に配慮した結果、ホタル観察会を行えるまでに生息数が増加
- 各集落が多面支払等の取り組みを通じて共同活動に対する意識が向上。他の集落と協力して「日曜朝市」を開催するなど、更なる地域活性化の取組を展開



国道沿いで開催している日曜朝市



水郷の水辺環境の保全の取組と地域の発展

いばちよう

ひがしおうみし

伊庭町環境保全の会（滋賀県東近江市）

- 本地域は、滋賀県の中心に位置し、琵琶湖に直結している伊庭内湖に隣接する水田地帯であり、伊庭町（集落）は、瓜生川の流域に形成された湖東平野に残る水郷集落の一つである。
- 農業者の高齢化や担い手不足、農業収益の低迷等が進行する中、自然や文化等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成19年度から伊庭町の全組織が加入し、農地・水・環境保全向上対策（「伊庭町環境保全の会」）に取り組む。また、地域環境の保全活動を行う「伊庭水郷美化保全会（H15設立）」、「伊庭の里湖づくり協議会（H21設立）」とも連携しながら、地域の水辺環境の保全に集落の住民が力を合わせて取組を実施。
- きめ細やかな活動の継続により、水辺環境や景観が格段に向上し、文化庁の「日本遺産」に認定されるなど、その取り組みが評価され、誇りを持てる地域に発展。

【地区概要】

- ・取組面積 120.46ha
（田117.12ha、畑3.34ha）
- ・資源量 水路22km、農道11km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、営農組合、子供会等
- ・交付金 約5百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 琵琶湖の伊庭内湖に接する伊庭集落は、水路が集落内を縦横に巡り、内湖での漁労や水田への往復に舟が日常的に利用されていた時代を彷彿とさせる地域であるが、自治会での最小限の環境保全活動しか行われていなかった
- 集落では少子高齢化が進行し、農家収入も減少する中、誰が田んぼを維持し、耕作放棄を食い止めるのか、地域みんなが危機感を抱いていた中、伊庭町の全組織が加入し、農地・水の取組を開始



伊庭集落内

取組内容

【多面的機能支払交付金による環境保全】

- 生態系保全活動
水田魚道の設置（26箇所）、生物生息環境向上施設の設置（7箇所）
- 水質保全活動
水守当番、水質調査、木炭浄化水路の設置（265m）
- 景観形成
園児と一緒にコスモス園の整備、小学生による生き物調査

生息環境向上施設



木炭浄化水路



コスモス園の整備



取組の効果

- 本交付金での活動と併せて、「伊庭水郷美化保存会」と「伊庭の里湖づくり協議会」が地域の水辺環境保全活動を続けた結果、県の「近江水の宝」に選定（H21）、市の「景観形成重点地区」に指定（H26）、文化庁の「日本遺産」に認定（H27）されるなど、誇りを持てる地域へと発展
- 農地と農業用施設を適切に保全してきた中、取組農地の隣接地でほ場整備事業が実施され、それを契機に地域に3つの農業生産法人が設立。地域農業の維持・発展に取り組む



伊庭町の全景



水郷の水辺環境の保全の取組と地域の発展

いばちよう

ひがしおうみし

伊庭町環境保全の会（滋賀県東近江市）

- 本地域は、滋賀県の中心に位置し、琵琶湖に直結している伊庭内湖に隣接する水田地帯であり、伊庭町（集落）は、瓜生川の流域に形成された湖東平野に残る水郷集落の一つである。
- 農業者の高齢化や担い手不足、農業収益の低迷等が進行する中、自然や文化等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成19年度から伊庭町の全組織が加入し、農地・水・環境保全向上対策（「伊庭町環境保全の会」）に取り組む。また、地域環境の保全活動を行う「伊庭水郷美化保全会（H15設立）」、「伊庭の里湖づくり協議会（H21設立）」とも連携しながら、地域の水辺環境の保全に集落の住民が力を合わせて取組を実施。
- きめ細やかな活動の継続により、水辺環境や景観が格段に向上し、文化庁の「日本遺産」に認定されるなど、その取り組みが評価され、誇りを持てる地域に発展。

【地区概要】

- ・取組面積 120.46ha
(田117.12ha、畑3.34ha)
- ・資源量 水路22km、農道11km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、営農組合、子供会等
- ・交付金 約5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 琵琶湖の伊庭内湖に接する伊庭集落は、水路が集落内を縦横に巡り、内湖での漁労や水田への往復に舟が日常的に利用されていた時代を彷彿とさせる地域であるが、自治会での最小限の環境保全活動しか行われていなかった
- 集落では少子高齢化が進行し、農家収入も減少する中、誰が田んぼを維持し、耕作放棄を食い止めるのか、地域みんなが危機感を抱いていた中、伊庭町の全組織が加入し、農地・水の取組を開始



伊庭集落内

取組内容

【多面的機能支払交付金による環境保全】

- 生態系保全活動
水田魚道の設置(26箇所)、生物生息環境向上施設の設置(7箇所)
- 水質保全活動
水守当番、水質調査、木炭浄化水路の設置(265m)
- 景観形成
園児と一緒にコスモス園の整備、小学生による生き物調査

生息環境向上施設



木炭浄化水路



コスモス園の整備



取組の効果

- 本交付金での活動と併せて、「伊庭水郷美化保存会」と「伊庭の里湖づくり協議会」が地域の水辺環境保全活動を続けた結果、県の「近江水の宝」に選定(H21)、市の「景観形成重点地区」に指定(H26)、文化庁の「日本遺産」に認定(H27)されるなど、誇りを持てる地域へと発展
- 農地と農業用施設を適切に保全してきた中、取組農地の隣接地でほ場整備事業が実施され、それを契機に地域に3つの農業生産法人が設立。地域農業の維持・発展に取り組む



伊庭町の全景



環境教育・6次産業化を通じた地域活性化の取組

ひがしおうみし

魚のゆりかご水田協議会（滋賀県東近江市）

- 本地域（東近江市栗見出在家町）では、地域に元気を取り戻すため、平成18年度から県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」と「農地・水・環境保全向上対策（平成18年度はモデル事業）」を活用し、集落全体が一致団結して取組。
- 集落の人だけで活動してもマンネリ化するため、水田オーナー制度を導入し、魚のゆりかご水田米を積極的にPRするとともに、田植え体験、生き物観察会、稲刈り体験等のイベントを開催。
- さらに、魚のゆりかご水田米の米粉や地元食材を使った料理講習会の開催や学校給食等を通じた食育、県外中学生の教育旅行の受け入れ、地元酒造メーカーと連携した酒米と日本酒造り等の地域活性化を図る様々な活動を展開。

【地区概要】

- ・取組面積 64.36ha
(田60.17ha、畑4.19ha)
- ・資源量 水路13km、農道4km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、農事組合法人等
- ・交付金 約5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- S40年代からの琵琶湖総合開発により湖面の水位が下がり、同時期に実施された基盤整備により水田と排水路の段差が出現。琵琶湖のフナやナマズ等が田んぼへ自由に出入りすることができなくなった
- 滋賀県では、かつてのように琵琶湖と水田を湖魚が行き来でき、産卵・生育できる水田環境を取り戻す「魚のゆりかご水田プロジェクト」をH13から推進
- 集落に元気を取り戻すため、集落全体が一致団結し、「魚のゆりかご水田」と「農地・水・環境保全向上対策」に取り組んだ



ほ場整備後の段差

取組内容

【魚のゆりかご水田を中心とした活動の展開】

- 減農薬・減化学肥料等の環境にこだわり、県が認証する「魚のゆりかご水田米」の栽培を集落ぐるみで実施(H29:30ha)し、良品質の米生産を実践
- 集落全戸に呼びかけ、春に水田魚道を設置【多面支払の活動】
- H23から水田オーナー制度を導入(1区画100㎡/3万円)する等消費者と積極的に交流
- 魚のゆりかご水田での「田植え体験」、「生き物観察会」、「稲刈り体験」をイベント化(水田オーナーは参加費無料)【多面支払の活動】
※H28、H29の観察会参加者は200人以上
- コミュニティセンターと連携し、魚のゆりかご水田米の米粉や地元食材を使った料理講習会を毎年実施
- H26から魚のゆりかご水田の取り組み時期に合わせて教育旅行の受け入れを実施(これまで千葉県と神奈川県の中学生を受け入れ)

取組の効果

- 集落全体が一致団結し、魚のゆりかご水田を中心とした様々な活動を多面的機能支払交付金を活用しながら取り組んだ結果、地域が次のように変わった
- 集落内外から参加者を募り、集落全体で取り組めるイベントができたため、地域が活性化。また、地域外の水田オーナーや活動参加者、企業等と交流・人脈が拡大
- 取組前は対外的にアピールできるものなかったが、良品質の「魚のゆりかご水田米」や独自の酒米を栽培し、地元酒造メーカーと造った日本酒など、集落の特産品を創出



集落総出で魚道を設置



生き物観察会



集落営農やNPOと連携した水田地帯における取組

しらおうちようにおのかい

おうみはちまんし

白王町鳩の会（滋賀県近江八幡市）

- 多面的機能支払交付金の活動組織と集落営農の組織とが連携し、施設の保全管理、濁水防止・節水管理、景観保全等の活動を効率的に実施。また、これら活動により良好に保全されている農村環境を活用して、農産物のブランド化を推進。
- また、水田魚道の設置等の農村環境保全活動については、NPOと連携して実施。これにより、活動組織にとっては、農家だけでは思いつかない知恵が得られるほか、NPOから情報発信が行われるため、非常に効果的。
- 地域において、「自らの手で資源を保全する」という意識が強まったことが最大の効果。

【地区概要】

- ・取組面積 59ha（田 56ha，畑 3ha）
- ・対象施設
開水路 7.0km、パイプライン 4.0km、
農道 5.0km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、営農組合、自治会、
女性会、子供会、土地改良区、その他
- ・交付金 約2百万円（H29）

（ 農地維持支払
資源向上支払（共同） ）

主な取組

- ・湖上の飛地「権座」の農地では、田船を利用した稲作や水田魚道設置、景観保全活動、さらには良好に保全されている農村景観を活かした農産物のブランド化に取り組む。
- ・地域資源を保全する共同活動と集落営農等の環境こだわり農産物の栽培が相乗効果を発揮し、地域が活性化。



NPOと連携し水田魚道を設置



景観形成活動



環境こだわり酒米の栽培



環境学習の実施



地域農業と農事組合法人を支える共同活動の取組

うちの

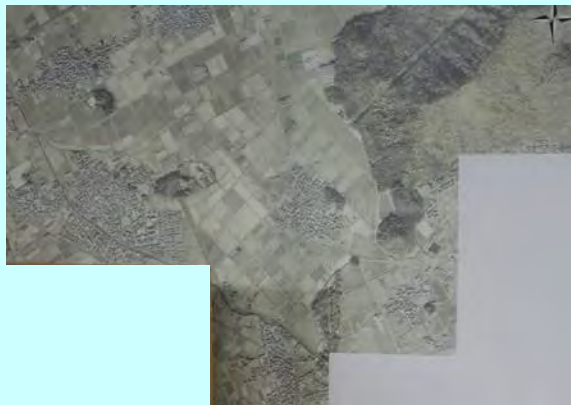
おうみはちまんし

内野環境保全会（滋賀県近江八幡市）

- 平成5年度から開始した県営担い手育成基盤整備事業の担い手組織として設立された内野営農組合は、隣接する4集落（旧老蘇地区）350ha規模の各集落特定農業法人の共同体制で地域発展を目指す。
- 内野集落では、この農事組合法人の取り組みを側面から支援するため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、イノシシ被害を防ぐための防護柵の設置や地域住民の交流を促進するホタルの観察会を地域のコミュニティセンター及び隣接集落との共同で開催。

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、平成5年度から基盤整備事業を実施し、内野営農組合を中心とした担い手に農地集積を進めてきた
- 担い手に一層営農に専念してもらい、地域の発展を望む一方、従来から地域で行われてきた水路の草刈りや泥上げだけでなく、施設の補修や農村環境保全の取り組みの必要性が高まった



基盤整備事業実施後の内野地区

取組内容

- イノシシによる被害が増えてきたため、平成25年度に集落全戸に呼びかけ、共同活動で1,300mの防護柵を2日間で設置。毎年巡回管理を行い、補修を実施
- 山裾の段々畑の法面の芝生化による管理作業の軽減に成功した地区を視察し、指導を受け、本地区の草刈りが大変な3m近くある法面に芝生を植栽（H28～H29）
- 平成25年度からホタルの鑑賞会を開催。平成27年度からは同様の取り組みを行う地域のコミュニティセンターと隣接する集落との共催で実施



イノシシ防護柵

取組の効果

- 防護柵を設置後、1度もイノシシによる被害が発生しなくなり、担い手が安心して営農に取り組める環境が整った
- 草刈りが大変な法面の芝生化が定着すれば、管理作業が大幅に軽減される
- ホタルの鑑賞会を共催で実施することになったことで、内容の充実（専門家による1時間の講義を追加）、安全性の向上（ロウソーラーシステムの利用）、参加者の増加（単独実施：数十人程度→共催：約200人）が図られた

【内野営農組合の取り組み】



びわマンゴー



花菜の契約栽培



大豆の契約栽培



水稻の湛水直播

【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 118.26ha
(田108.88ha、畑9.38ha)
- ・資源量 水路27km、農道9km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約4百万円（H29）
（農地維持支払
資源向上支払（共同））



かいぼりをきっかけとした地域の活性化

都市的地域

とみき

富木地区環境保全協議会（兵庫県加古川市）

- 平成19年度に市の助言で地域の話し合いを行い、ため池や水利施設の保全のために非農家を巻き込んだ地域ぐるみの活動を開始。
- 毎年実施している「かいぼり」や地域内の清掃活動には、自治会、子供会、小学校、大学、企業等の多様な団体が参加し、多くの人が農村環境に親しむ機会を提供。
- 実践的な活動に加え、近隣のため池管理者や他の活動組織との意見交換会や地元の大学生との交流会を実施し、新聞等のメディアを通じて地域に周知されることで地域住民の参加意欲を高めている。

【地区概要】

- 取組面積9.7ha（田9.5ha、畑0.2ha）
 - 資源量
水路4.1km、農道 1.5km、
ため池 2箇所
 - 主な構成員
農業者、土地改良区、自治会、子供会等
 - 交付金 約0.8百万円(R1)
- 農地維持支払
資源向上支払(共同・長寿命化)

活動前の状況や課題

- ため池等の管理は農業者が実施してきたが、都市化や高齢化により参加者が減少し、負担が重荷に。
- かいぼり等も実施していたが、地域の非農家の関心は低く、参加者は少数であった。
- 施設の老朽化も進行する中で、活動の資金が不足し、補修が出来ない状態であった。



- 地域でため池管理をはじめとした地域農業について話し合い、交付金をため池のゲート補修費や日当などの活動費に充当し、非農家も巻き込んだ地域ぐるみの活動を開始。



ため池の全景

取組内容

- 活動組織が中心となり、非農家や大学生も参加するかいぼりを毎年開催している。
- かいぼりでは、捕獲した魚の実食体験等を通じて、家族連れ等の非農家の参画を促進。



ため池の草刈り



ため池のかいぼり

- ため池における地域や学校の環境学習会や清掃活動等、様々なイベントを開催。
- 地域農業の保全に資する活動について、近隣の活動組織や大学生との意見交換会を実施するとともに、それらの活動の広報を行っている。



幼稚園での環境学習



クリーンキャンペーンの様子

取組の効果

- 活動の広報を行うことで、地域住民へ取組内容を幅広く周知することが出来るようになり、非農業者の参画につながった。
- かいぼりは地元小学生が70人も参加した年もあるなど、地域住民も参画する大きな行事となり、地元の新聞で取り上げられた。
- 他の活動組織と交流会を実施することで各々の組織で抱える課題を共有し、かいぼり等イベントの地域住民の参画拡大やため池管理の効率化を図ることができた。
- 地域の魅力発見を目的に、活動に参加する大学生と地域の将来像について意見交換を実施。活動が新聞等のメディアに取り上げられることで、地域住民の参加意欲が高まった。



大学生との意見交換